

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 田渕医院
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県東彼杵郡川棚町白石郷7番地8
- (3) 設立認可年月日 平成 7年 2月20日
- (4) 設立登記年月日 平成 7年 3月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	田渕 純宏	田渕医院管理者
理事	田渕 聡	
同	大沢 友美	
監事	菌田 統	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	田渕医院	4211220951	長崎県東彼杵郡川棚町 白石郷7番地8	一般病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
 該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年12月16日	令和3年度決算の決定
令和 5年 2月14日	令和4年度の事業計画及び収支予算の変更
令和 5年 9月30日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和 5年10月 1日	理事、監事の役員任期満了の改選

法人名 医療法人社団 田淵医院
 所在地 長崎県東彼杵郡川棚町白石郷7番地8

※医療法人整理番号

貸借対照表
 (令和5年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	148,869	I 流動負債	5,253
II 固定資産	114,016	II 固定負債	0
1 有形固定資産	98,584	負債合計	5,253
2 無形固定資産	3,422	純資産の部	
3 その他の資産	12,010	科目	金額
		I 基金	10,000
		II 積立金 (うち代替基金)	247,632
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	257,632
資産合計	262,885	負債・純資産合計	262,885

法人名 医療法人社団 田渕医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町白石郷7番地8

損 益 計 算 書
(自 令和4年11月1日 至 令和5年10月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
1	事業収益	157,158	
2	事業費用	144,093	
	本来業務事業利益	13,065	
B	附帯業務事業収益		
1	事業収益		
2	事業費用		
	附帯業務事業利益	0	
	事業利益		13,065
II	事業外収益		1,962
III	事業外費用		0
	経常利益		15,027
IV	特別利益		0
V	特別損失		0
	税引前当期利益		15,027
	法人税等		2,834
	当期利益		12,193

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 田淵医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県東彼杵郡川棚町白石郷7番地8

財 産 目 録

(令和5年10月31日現在)

1. 資 産 額	262,885	千円
2. 負 債 額	5,253	千円
3. 純 資 産 額	257,632	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区分	金額
A 流動資産	148,869
B 固定資産	114,016
C 資産合計 (A+B)	262,885
D 負債合計	5,253
E 純 資 産 (C-D)	257,632

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致とすること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

監事監査報告書

医療法人社団 田渕医院

理事長 田渕 純宏 殿

私は、医療法人社団 田渕医院の令和4会計年度（令和4年11月1日から令和5年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書ならびに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年12月15日

医療法人社団 田渕医院

監事 藺田 統